

中国四国地方年金記録訂正審議会第4部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成27年7月23日（木） 10時00分から11時25分まで
2. 場 所 高松シンボルタワー23階 会議室
3. 出席者 大谷部会長、大平委員、吉井委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

中国四国地方年金記録訂正審議会第5部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成27年7月22日（水） 9時40分から11時35分まで
2. 場 所 高松シンボルトワー23階 会議室
3. 出席者 柳瀬部会長、塩田委員、西山委員、藤目委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として2件を年金記録を訂正する必要があると決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（厚生年金保険 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申請を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。